

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 3 年 7 月 26 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100967		
法人名	株式会社不二ビルサービス		
事業所名	グループホーム ふじの家 矢野		
所在地	広島市安芸区矢野西5丁目18-40 (電話) 082-554-8080		
自己評価作成日	2021. 7. 1	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3490100967-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和 3 年 7 月 26 日 (月)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<p>【コンセプト】</p> <ul style="list-style-type: none">・自立、介護度の改善を目指し、入居者全員が役割を持った生き甲斐のある生活を送る。・個別ケアの充実。入居者様の「やりたい」という気持ちを尊重し、その時その時を大切にケアを実施している。その中で質の高い統一した介護を目指す。また、「やりたい」を実現するため、職員同士の協力体制も確立している。出来ることは何でもやってもらい、役割を持って生活していただく。そして、おひとりおひとりの生活スタイルに合わせ、自分らしく生活できる環境作りのお手伝いと個別ケアの実施。ホームの外には、植栽や菜園を楽しんで頂ける様に立位のまま手入れをして頂ける様に花壇を設置。車椅子の方でも対応可能となっている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>グループホーム ふじの家 矢野は、この1年、コロナ禍にあって、家族との面会の制限や外出の制限を余儀なくされた利用者に寄り添い、家族の不安を軽減する為に、職員が付き添っての窓越しの面会を工夫したり、利用者の様子を家族に知らせる手紙に写真を添えたり、家族の来所時には、管理者や計画作成担当者が介護の状況を詳しく説明する等、どうすれば自分達が課題に対応する事が出来るかを考えながら、支援に取り組んでいる。アットホームな家庭的な雰囲気や自然な形で作り出す事に力を入れていて、それを実現する為には、利用者に安心して生活してもらえるように、職員は様々な事柄を注視しながら支援している。心身状態に応じた生活行為を援助する事を大切にしており、食事では、声かけ・食事環境の準備・摂食介助、排泄では、声かけ・動作介助・オムツ類の準備、入浴では、衣類の選択・更衣・洗体・洗髪・浴槽の出入りの介助等を支援している。その際、出来る事は時間を掛けても自力で出来るよう見守る等、自立支援に努めて、利用者の主体性を大切に支援している。</p>
--

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	施設理念「安心・安全・快適な癒し空間創り」と6つの具体的な行動指針はホーム内に掲示し、毎日朝礼（1・2階スタッフが参加する）にて唱和して、職員全員で共有し、理念を意識したサービス提供を実践している。また、ふじの家矢野としてのコンセプト、施設課としての目標を掲示し、唱和している。	管理者と職員は、施設理念「安心・安全・快適な癒し空間創り」と、6つの具体的な行動指針を事務所内に掲示し、毎朝朝礼で唱和し、毎月の全体会議の中で理念を確認し、共有している。ミーティング時やカンファレンス時に、日々のケア場面を振り返り、理念に添ったケアになっているか、出来ていないならばどうすれば出来るかを考えて話し合い、実践に繋げている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に加入し、地域清掃への参加、お散歩等を通じて地域の一員として関わっている。地域のボランティア・近隣施設を利用させていただいてのイベントや交流を行っている。また、地域で行われるイベントにも参加させていただいている（コロナ禍の為、未実施）。また、隣家の方に、家に咲いた花をいただきGHに飾らせていただいたり、入居希望者を紹介して下さったりと、地域との関係も良好である。	町内会に加入して、地域の清掃に参加している。新型コロナウイルス感染予防の為、町内会や地域の行事は中止となり、ボランティアの来訪や他施設との交流も控えており、利用者が地域の人と交流する機会は少なくなっている。近隣の人からの花・野菜・枇杷・洗剤・アルコール等の差し入れがあり、近所付き合いや地元の活動、地域住民との交流等、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナウイルス感染予防の為、地域とのお付き合いが出来ませんが、コロナ禍が終息したら、以前と同じように、お付き合いが出来る様に期待します。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症ケア専門家や資格を有する職員により、地域からの相談や見学対応を行っている。また、介護予防教室ふじいろを開催し地域貢献に生かしている。また、毎月1回（第一日曜日）は地域清掃のボランティア活動を入居者様と一緒に取り組んでいる。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議を2ヵ月に1回、利用者・家族・地域住民の代表者・地域包括支援センターの職員の方等にご参加頂き開催している。GHでの取組みについて報告している。そこで頂いた参考意見の実践に努めている。また、毎回テーマを決めそれについて議論、検討している。	運営推進会議は年6回開催し、利用者の状況や行事予定、活動状況、外部評価結果等について報告し、事業所の取組み内容や現状を報告し、情報、意見交換を質問等を通じて話し合い、サービスの向上に活かしている。今年度は昨年7月まで中止していたが、コロナ禍の中、書面・電話・FAX等に会議参加者に連絡を取り、意見や要望を聞き、職員で会議を開催している。そこでの意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナウイルス感染予防の為、町内会長・民生委員・家族・地域包括支援センター職員等の参加の下、運営推進会議を開催出来なかったため、コロナ禍が終息したら、以前と同じように、多職種・知識人・地域の方の参加の下、運営推進会議が開催される事を期待します。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	広島市へ空室情報の提供や運営推進会議の報告書の提出、事故報告書の提出を行っている。地域包括支援センターへも定期的に出向き、情報交換を行っている。	市担当者とは、電話や直接出かけて、情報交換や相談をして助言を得る等、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議出席時や電話時に情報交換を行い、連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止の指針を定め、ご入居者の尊厳と主体性を尊重し拘束を安易に正当化することなく、職員一人一人身体的・精神的弊害を理解し、身体拘束廃止に向けた意思を持ち身体拘束をしない介護を実践している。玄関のみ施錠を行っているが、外に出たいと希望される方には、職員と一緒に外に出るなど対応し、納得・安心していただいている。また、3ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会を設け身体拘束廃止に関するチェックシートを元に議論し、職員へ発信している。	職員は、内部研修や3ヶ月に1回「身体拘束廃止委員会」での事例を通して学び、身体拘束、虐待の内容や弊害について正しく理解している。スピーチロックに気付いた時には、職員同士で注意し合っている。玄関は施錠しているが、外出したい利用者があれば、外に出る等して気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている。	身体拘束廃止と同様に高齢者虐待防止マニュアルを置き、高齢者虐待について年に2回は会議等で勉強会を開き、日頃から職員間で話し合う場を設けている。身体拘束についても同様。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	成年後見制度を利用されているご入居者もおられ、入居者の日々の様子を後見人とも情報連携を実施している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約書、重要事項説明書を提示し、一つ一つの項目ごと丁寧に説明し、理解・納得を頂いている。その時点で不安や疑問点の説明行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご入居者・ご家族の意見や要望は日常の面会時や運営推進会議等で伺うようにしている。ご入居者からの直接の要望については出来るだけ応えるようにしているが、場合によってはご家族に相談してからの対応としている。外部（当ホーム職員以外）への機会としては、行政機関の紹介、当法人の年に1度実施している顧客満足度調査（CSアンケート）などがあり、アンケートで出された意見はより良い施設運営に反映させていただき、フィードバックもさせて頂いている。	家族からは面会時や、電話、手紙で意見や要望を聞いている。毎月、家族宛に行事に参加している利用者の笑顔の写真を載せた事業所便りや、担当職員の手紙を添えて送付し、面会時には職員から利用者の日頃の様子を伝えて、意見が言い易いように工夫している。意見や要望は、モニタリングシートや介護記録に記録して、職員間で共有している。それらの意見や要望は会議で検討し、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	普段から職員は管理者に意見や提案することができる環境にある。毎月、リーダーミーティング、月間会議を開催し、参加者一人一人が意見を出し合う活発な会議となっている。そのミーティングや会議で決定した事案については、次回振り返り、評価を行って改善している。	毎月のリーダーミーティング、月間会議で職員の意見や要望を聞く機会を設けている他、日頃から管理者から言葉をかけて、話し易い雰囲気作りに努め、職員の意見や提案を聞いている。それらの意見や要望は、会議で検討し運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個人別目標管理制度を導入し、職員が目標を明確に意識することによりモチベーションを高めている。ツールとして目標推進自己活動シート（2WAYシート）を活用し、それに基づき管理者と面談を行っている。このツールを人事評価に用いている。管理者等との面談はこれ以外にも随時行っており、それぞれの公私の相談に乗っている。正社員登用制度を定めており、非常勤職員が所定の要件に該当する場合、正社員登用の申請が可能である。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	入社時は法人全体の教育システム「ふじ教育システム」にて初期研修を行う。入社後は、社内・社外研修の周知を行い、積極的参加を促している。外部研修は職員一人一人に1年に1回以上の参加を推奨している。また、「公的資格取得報奨金制度」「自己啓発支援制度」を定め、業務に関する公的資格を積極的に取得する事を奨励している。また、随時研修会を開催している。今年より、ふじケアキャリア段位の運用も開始しモチベーションアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等と情報交換を行い、地域で連携している。また、多職種連携会議や安芸地区事業所連絡会にて同業者と交流を通じ連携を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にご入居者ご本人と面談し、本人の思い・気持ちをお伺いしている。入居前の環境とあまり変化がないように居室等の環境を整えている。入居後も知らない場所に来て心細い思いをしていることを思いやり、職員は常に寄り添い、声をかけている。職員との信頼関係を構築すると共に他のご入居者との関係作りのサポートもする。入居後しばらくはご本人の心地よい居場所作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前にご家族とも面談し困っていること、不安なこと、要望を伺っている。それに対して、安心できるような回答をして、納得して入居いただいている。入居日翌日に、ご本人様の状況をお伝えし、安心していただいている。また、ご面会時には随時状況報告を欠かさず行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人・ご家族のニーズを把握し、どのようなサービスを求められているか見極め、必要とされるサービスがGHで提供できるか常に検討しながら、対応している。他のサービスの方がご本人に合っている場合等は、紹介もしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	各フロアをひとつの家として、一人一人にか出来ることを役割としてもらっている。ご入居者の苦手なことを職員がサポートし、ご入居者の得意なことを職員や他のご入居者に教えていただいている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	職員・ご家族と一緒にご入居者の生活を支えていきたいと思いますと契約時、話をさせていただいている。ご家族が面会に来られたときは積極的に、ご入居者の近況をお伝えしている。ご家族にとっても居心地の良い場所となるよう行事やイベントには積極的に誘いし参加いただいている。毎月、ご家族へご本人の近況をお便りと共に写真を同封し報告している。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご入居者の知人・友人が来所した時は、職員は温かく出迎え、気兼ねなく歓談していただくように努めている。	新型コロナウイルス感染防止の為、家族に限定して、面会を10分程度実施している。家族や親戚、馴染みの人に手紙や電話の取次ぎ、携帯電話での会話を支援している。コロナ禍以前は、理容室や家の行事や法事に外出して、馴染みの人や場所との関係が途切れない様に支援していたが、現在は自粛している。買い物は、ネットスーパーを利用して、購入している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご入居者同士の関係を把握し、食事の席やレクリエーションの席等を配置している。ご利用者だけで関係が保っている時は見守りするだけにしたたり、職員が間に入ったほうが良いと判断した時は、職員が中に入ったりと臨機応変に対応している。ご入居者同士の会話の架け橋となるよう、配慮している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去されたご家族などからの相談（次の生活の場所、支援方法）に乗ったり、担当の介護支援専門員に近況を伺ったりし、ご縁を頂いた関係を保てるように努力している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	改まって一対一で本人の思い・希望を聞いたり、日々の生活の中で零れ落ちた本人の言葉を記録に書きとめたりして、本人のニーズを把握している。遠慮がちなご利用者には、本人の居室で話を聞いたり等、言いたい事が言える環境を整えている。 また、自分で思いを伝えることが難しいご入居者の場合は、本人の表情等から職員が慮ったり、ご家族から情報を得ている。	入居時には、本人や家族からフェイスシートに、長年馴染んだ習慣や好み、現在の状況等を聞き取り、思いの把握に努めている。日々の関わりの中で利用者へ寄り添い、利用者の表情や発した言葉、しぐさ、それに対する職員のヒントやアイデアを介護記録に記録して、思いの把握に努めている。困難な場合は職員間で話し合っ て、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の事前面談にて、ご入居者・ご家族からこれまでの生活歴等伺っている。また、担当の介護支援専門員、サービス事業所の職員の方からお話も伺っている。 また、入居後もキーパーソンのご家族以外の方からの情報や日々の生活の中からご本人から詳しく聞いたり、ご本人の大事にしていた生活を深く知るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	ご入居者一人一人、日々の状況を生活記録に記入している。また、食事摂取量・排泄状況・バイタル測定値・入浴日についてもそれぞれの表に記入している。職員はそれらに目を通し、ご入居者の状況を把握してから仕事に入っている。いつもと状態に変化があるときは、管理者・看護師に報告・相談する体制が出来ている。 また、ケアプランに沿った個別ケアに力を入れている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアプラン立案前はアセスメント、本人・ご家族の意向確認を管理者、居室担当者が行い、計画作成担当者が原案作成。計画作成担当者、管理者、居室担当者がカンファレンスにて介護計画立案し、ご家族に説明、同意、交付している。モニタリングは定期的に計画作成担当者が行って、現状の把握をしている。	利用者を担当している職員と計画作成担当者を中心に、カンファレンスを3ヶ月に1回開催し、本人の思いや家族の意向、医師、看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月毎に介護計画の見直しをしている。利用者の状態や家族の要望に変化があれば、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ご入居者の日々の様子は個人の生活記録に記入している。職員はその記録を毎日確認して、ご入居者の状況を把握している。また、朝礼にて申し送り、皆で情報を共有している。介護計画も実行できているかチェック表をつけている。情報共有ノートを出勤時には担当階が違っても目を通すようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご入居者やご家族の要望に応じ、受診時の送迎や買い物等の外出希望等、可能な限り対応している。その時の「やりたい」を即実行できるよう指導している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ご入居者の希望や必要性によって、地域の資源を活用している。季節ごとの行事、地域の行事に参加させていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居以前からのかかりつけ医を入居後も継続して頂いても良いが、みなさん協力医療機関（内科、外科、皮膚科、歯科）へかかりつけ医を変更されている。かかりつけ医へはGHからご入居者の状況を情報提供書にて報告し、協力医療機関からの定期往診、その他体調不良時等には往診、通院等の介助をしている。歯科についても、定期で往診に来ていただいている。また、精神科、眼科も必要に応じて往診していただける体制を築いている。	本人や家族が希望している医療機関を、かかりつけ医としている。かかりつけ医は、内科・外科・皮膚科・に対応しており、1週間に1回往診が有り、訪問看護師も1週間に1回健康観察している。訪問歯科は、1ヶ月に1回往診が有り、眼科は、定期往診が有る。精神科医は、状況に応じて往診が有る。他科受診は、家族の協力を得て支援している。緊急時や夜間、休日は協力医療機関と連携して、利用者が適切な医療を受けられるように支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	毎週火曜日に訪問看護を利用しており、介護職員は日々のご入居者の気づきを随時報告し、相談している。看護師は管理者とも相談の上、受診の判断をしている。また、訪問看護職員・介護職員は日頃から協力してご入居者の健康管理を行っている。日頃の情報は訪問看護連携表にまとめてある。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はかかりつけ医からの紹介状とともにGHからの情報提供を行い、ご入居者・病院が安心して治療を行えるようにしている。退院の際は病院とGH管理者が退院前カンファレンスを行い、スムーズな退院につなげている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合の指針を定め、契約時にご家族等に説明している。重度化した場合や終末期のあり方について、その段階を迎えた時にご家族の意向を伺い、主治医と連携しながら施設で可能な範囲で対応する。	重度化した場合、指針に沿って事業所で出来る対応について、契約時に家族に説明をしている。実際に重度化した場合には、早い段階から家族と話し合い、本人や家族の希望に添って、他施設、医療機関への移設も含めて方針を決めて共有し、支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	看護師・研修委員会による急変時の対応研修を定期的に行っている。また、外部研修にも積極的参加を促している。緊急時のマニュアル・連絡先を見やすい場所に掲示し、緊急時に備えている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	町内会と防災協定を結んでいる。消防署職員・本社社員立会いの下、消防・避難・救出訓練を定期的実施し（夜間想定も）非常災害に備えている。広島市内に複数の介護事業所があり、非常災害時、各事業所からの駆けつけなど後方支援体制もできている。	年2回、消防署立会いの下、昼夜間の火災を想定し、利用者と一緒に、通報訓練や避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方、防災機器の場所の確認を実施している。近所には、火災訓練の予定を手紙にて知らせている。町内会と防災協定を結んでいて、町内会長に参加して頂いていたが、コロナ禍の為、参加は見合わせている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声掛けを行っている。方言や親しみをこめた言葉を使うときもあるが、ご入居者が安心して暮らしていただくことを考えて言葉かけをしている。また、ユマニチュードケアの実践も行って、定期的な研修も行っている。	職員は内部研修(接遇、倫理、プライバシー保護)で学ぶと共に、利用者を人生の先輩として尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉使いや対応をしている。個人情報適切に管理し、守秘義務は遵守している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の中で、着る服、お茶の時間の飲み物、入浴時間等、ご入居者が選択し自己決定するよう配慮している。また、本人の思いや希望を表しやすい環境づくりを行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご入居者のペース・生活リズムに合わせる「待つ介護」を職員は行っている。ケアプランでもその日をどのように過ごすか選択してもらうことをプランに挙げているご入居者もいる。ご入居者の希望に可能な限り沿って支援しているが、難しい場合は、代替のものを提示し納得いただいている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	身だしなみを整えることやおしゃれ心をいつまでも持ち続けてもらうため、職員は毎朝の起床時の洗面・口腔ケア・着替え・整髪等には特に気を配っている。鏡の前に立つことで身だしなみへの興味を引出し、職員は「素敵ですね。」と言葉をかけてご本人の意欲を引き出すよう支援している。また、理美容のある日には化粧をしていただいている。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事はすべて手作りにて行い、調理や味付け、盛り付けや片付けなど、ご入居者と一緒に行っている。また、ご入居者の食べたいものを伺って作る「食事レク」「おやつレク」を実施している。行事では焼き肉をしたり、出前（お好み焼き）を頼むこともあり、好評である。食事以外でも、毎週火曜日は「買物レク」を行っており、ご入居者と一緒にスーパーへ買い物に行き、好きなおやつを購入して楽しんでいる。	食材業者より取り寄せ、不足分は近隣のスーパーで購入し、3食とも事業所で、利用者と職員と一緒に食事作りをしている。利用者が食べ易いように形態（キザミ・とろみ・ミキサー食等）での提供もしている。出来る利用者は、調理から盛り付け、後片付けまで、一連の過程を職員と一緒にしている。出前で、お好み焼き・行事食としての弁当を購入して、楽しませている。おやつ作りでは、ホットケーキ・プリンアラモードを作っている。又、焼き肉・やきそばを作り、たくさん召し上がっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量や水分摂取量を毎食記録して、1日を通して摂取量が確保できるよう努めている。食事摂取量が少ないご入居者にはお好きなものを食べていただいたり、食欲不振が続くようなら主治医の指示を仰ぎ、栄養補助飲料を飲んでいただいたりしている。水分摂取量が少ない場合も、お茶ゼリーなど代替のものを提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	起床後、毎食後口腔清潔に努めている。ご入居者各々が口腔ケアの方法が異なるが、出来ることは行っていたりしている。全介助の場合は、ご本人に安楽に、爽快感を感じてもらえるよう努めている。道具（歯ブラシ・コップ等）の管理も毎日消毒するなど衛生面に配慮している。また、定期的に歯科が検診に来てくださっている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	各フロアにトイレが3か所あり、手すりやファンレストテーブルも設置されている。一人ひとりの排泄状況を職員は把握し、ご本人の排泄リズムに合わせて、声掛け・トイレ誘導・介助を行っている。「トイレに行きたい」と言葉に出して訴えることが出来ないご入居者は、その方のサインを素早くキャッチしてさりげなくトイレ誘導を行っている。スタッフ全員が、失敗なくトイレで排泄できた時の喜びを感じれるよう指導している。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、羞恥心や不安に配慮した言葉かけや誘導をして、「失敗しない」を味わってもらい、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。排便困難な利用者には、水分補給、運動や薬で排便コントロールの支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎日、排泄チェック表に排便の有無等を記録している。また、日々水分摂取を促し、運動（レクリエーション等）を日課に組み込んで実施しているが、便秘をしているご入居者には更なる水分摂取（その方のお好きな飲み物等）・腹部マッサージなど行っている。また、医師に相談し、便秘薬を処方してもらっている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。</p>	<p>楽しい入浴時間となるように、ご本人が希望する時間やタイミングに合わせてお誘いしている。また、職員との1対1のコミュニケーションの場にもなっているので、会話も楽しんでいる。</p>	<p>入浴は、週2回は入浴出来るように支援している。順番や湯加減等、利用者の希望に添って、ゆったりと寛いだ入浴となるように支援している。職員は、入浴時は利用者とのコミュニケーションの場としてとらえている。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、清拭や足浴、シャワー浴、部分浴、シャワーチェアの活用等、個々に応じた入浴の支援をしている。</p>		
46		<p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。</p>	<p>夜しっかりと睡眠をとっていただくために、日中活動的に過ごしていただいている。夕食後、就寝前にパジャマに着替え、日中の生活とのメリハリをつけている。就寝前の時間は、ご入居者同士談笑したり、職員との会話を楽しんだり、くつろいだ時間となるように努めている。なかなか眠れないご入居者には温かい飲み物を提供したりしている。</p>			
47		<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>	<p>ご入居者一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法・用量について、全職員が把握できるようファイリングしている。薬変更時は、共有ノートにその旨記載し、情報共有してどのような変化があるか観察している。服薬についてはチェックシートがあり、適切な服薬を行うよう努めている。ご入居者の状態は、主治医往診時などに報告し、調剤薬局とも連携できている。</p>			
48		<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。</p>	<p>計画作成担当者や居室担当者が中心となり、生活歴などの情報収集行っている。役割や趣味については以前できて、今現在していないことでも再度チャレンジしてもらったりしている。嗜好品はご家族の協力を得たり、一緒にスーパーに行きお好きなものを選んでもらったりしている。</p>			
49	18	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。</p>	<p>天候にもよるが、毎日お散歩を組み込みご入居者の希望にそってホームの外に出かけられるよう支援している。買い物希望は、週1回ある「買物レク」でスーパーへの買い物に同行してもらっている。普段行けないような場所には、希望を聞きつつ施設行事として企画して外出している。</p>	<p>周辺の散歩や外庭での外気浴、日光浴、近所の公園の桜を見に行ったり、ドライブ(車窓から季節の景色を見る、気分転換を図る)等、コロナ禍の中、利用者の希望とその日の天候を考慮し、ドライブでの外出が出来るように支援している。又、庭では大きなプランターに、季節の花々を植えたり、キュウリ・トマト・ピーマン・ナスビ・枝豆への水やりや草取り、収穫と外出と外気浴をする機会を作って支援している。</p>		
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。</p>	<p>ご入居者の希望や能力、ご家族の理解を得た方に、お小遣い程度のお金を所持していただいている。そのお金をスーパーなどの買い物時に自分で財布から出して支払ってもらっている。</p>			
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。</p>	<p>希望により、電話をかけてもらう。ご家族からの電話の取次ぎは随時行っている。遠方のご家族から手紙が来たとき、字を書くことが困難なご入居者には職員が代筆して、近況をお伝えして喜ばれている。また、遠方の方にはWEB面会も行っている。</p>			

グループホーム ふじの家 矢野

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	<p>○居心地の良い共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>共有の空間は、掃除を毎日行い整理整頓し、清潔な居心地よい場所になるよう努めている。リビングは、ご入居者、職員が毎月作成している飾りを掲示し、季節を感じられる空間にしている。</p>	<p>リビングは、陽の光が射し込んで明るく、広々とした空間になっている。テレビやソファ、テーブル、椅子、マッサージチェア等を配置し、寛げる場作りをしている。壁面には、習字や利用者と職員とで作った作品（貼り絵等）を飾っている。又、生け花やフラワーアレンジメントの作品を飾っている。温度、湿度、換気、清潔に気をつけ、入室時には消毒をして、職員は全員マスクを着用して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>リビングではご入居者同士の人間関係等勘案して座る椅子を決めている。気の合ったご入居者同士、リビングの椅子で過ごしたり、お互いの居室に行き来したりしている。フロアにはソファを設置しており、お好きな時に座ってくつろいでいる。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>ご自宅で使われていた家具を持ち込んでおられたり、家族の写真や飾っているご入居者もいる。ご本人の馴染んだもの、愛着があるものを持ち込んでいただき、くつろげる空間となるよう配慮している。また、お孫さんが書かれた書や手紙などを飾っている方もいる。</p>	<p>室内には、筆筒・机・椅子・テーブル・仏壇・位牌・テレビ・時計・ラジカセ・ぬいぐるみ・雑誌・釣りの本や俳句集等、使い慣れた物や好みの物を持ち込んでいる。又、家族写真や造花、自作の作品を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>エレベーターで、自分のフロア以外に自由に行き来が可能である。階段は、職員見守りの下、運動のため使用している方もいる。「何か手伝うことない？」と尋ねてくださる方や自分から「やりたい」と訴えてくださる方もいる。そんな声が出る環境づくりに努めている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

グループホーム ふじの家 矢野

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム ふじの家 矢野

作成日 令和 3年 7月 27日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	2, 3, 4	コロナ禍の為、外出行事や地域との関わりが出来ていない。	会社の意向や、社会情勢などを加味して、今後の活動を考えていく。	施設周辺の散歩程度は出来る。その他施設内で楽しんでいただけるイベントを充実させる。	6か月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。